

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 単独 | 交付対象事業 の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業 始期 | 事業 終期 | 交付対 象経費 （千円） | 成果目標 |
|-----|----|----------------------------|---|----------|----------|--------------------|--|
| 1 | ○ | 令和6年度エネルギー・食料品等価格高騰対応支援給付金 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 27,165世帯×30千円、子ども加算 3,130人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 46,500人(860,000千円)のうちR7計画分事務費 75,970千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(27,165世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(46,500人) | R7.1 | R8.3 | 805,520 | 対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する |
| 5 | ○ | 子育て世帯家計応援！小学校給食費サポート事業 | ①物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校の給食費の保護者負担を無償とする。 ②給食提供に係る食材費 ③従前:月額4,300円/人 → 無償 月額4,300円/人×11月×12,608人=596,359千円 (交付金315,847千円、一般財源280,512千円) ④市内小学校に通うこども及びその保護者(教職員は除く) | R7.4 | R8.3 | 315,847 | 市立小学校(小学校32校、義務教育学校(前期)1校)における給食費の保護者負担を従前の47,300円/年から無償とする。 |
| 6 | ○ | 子育て世帯家計応援！中学校給食費サポート事業 | ①物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校の給食費の保護者負担を無償とする。 ②給食提供に係る食材費 ③従前:月額4,500円/人 → 無償 月額4,500円/人×11月×6,175人=305,663千円 (交付金161,887千円、一般財源143,776千円) ④市内中学校に通うこども及びその保護者(教職員は除く) | R7.4 | R8.3 | 161,887 | 市立中学校(中学校15校、義務教育学校(後期)1校)における給食費の保護者負担を従前の49,500円/年から無償とする |
| 7 | ○ | 飼料用米生産者緊急支援 | ①燃料費や資材費が高騰する中で、価格転嫁が難しい転作農家に対し、支援金を給付する。 ②飼料用米作付け面積10a当たり10千円の支援金 ③支援単価 10千円/10a×200ha(R6実績に基づく見込み)=20,000千円 ④飼料用米を生産する農家(個人、法人、集落営農者等) | R7.6 | R7.8 | 20,000 | 飼料用米生産者122者(個人、法人、集落営農者等)を支援する。 |
| 8 | ○ | 畜産農家緊急支援 | ①輸入飼料等の高騰が続く畜産農家に対し、支援金を給付する。 ②配合飼料等1t当たり2千円の支援金 ③支援単価 2千円/t×8,000t(R6実績に基づく見込み)=16,000千円 ※1経営体当たり最大1,500千円 ④畜産農家(乳用牛、肉牛、養豚、採卵鶏) | R7.5 | R7.12 | 16,000 | 畜産農家29者(乳用牛12者、肉牛10者、養豚5者、採卵鶏2者)を支援する。 |
| 9 | ○ | 小学校給食物価高騰対応事業 | ①食料品価格の高騰が続く中で、給食費の高騰分を保護者から追加徴収することなく安定的に給食を提供する ②給食提供に係る食材費 ③物価高騰額(追加徴収相当)1,640円/人×11月×12,608人=227,448千円 (交付金60,777千円、一般財源166,671千円) ④市内小学校に通うこども及びその保護者(教職員は除く) | R7.4 | R8.3 | 60,777 | 市立小学校(小学校32校、義務教育学校(前期)1校)において、保護者負担を増加させることなく給食を提供する。 |
| 10 | ○ | 中学校給食物価高騰対応事業 | ①食料品価格の高騰が続く中で、給食費の高騰分を保護者から追加徴収することなく安定的に給食を提供する ②給食提供に係る食材費 ③物価高騰額(追加徴収相当)1,590円/人×11月×6,175人=108,000千円 (交付金28,859千円、一般財源79,141千円) ④市内中学校に通うこども及びその保護者(教職員は除く) | R7.4 | R8.3 | 28,859 | 市立中学校(中学校15校、義務教育学校(後期)1校)において、保護者負担を増加させることなく給食を提供する。 |